

会		議		記		録	
会議の名称		予算特別委員会 総務文教分科会			会議場所 第3委員会室		
					担当職員 数井		
日 時	令和6年3月15日（金曜日）				開 議 午前10時00分		
					閉 議 午後 3時39分		
出席委員		◎小林 ○竹内 浅田 原野 松山 三上 山本 福井					
理事者 出席者		三宅生涯学習部長、元古人権啓発課長、樋口市民力推進課長、小塩文化国際課長 小林生涯スポーツ課長、白波瀬人権啓発課副課長兼啓発振興係長事務取扱 西出人権啓発課副課長、細江人権福祉センター館長、 土川東部文化センター館長、山口人権啓発課男女共同参画推進係長、 香川市民力推進課副課長兼市民活動推進係長事務取扱 岡田文化国際課副課長兼文化国際係長事務取扱 入江市民力推進課副課長兼地球環境子ども村係長事務取扱、 廣瀬生涯スポーツ課生涯スポーツ係長 山本総務部長、牧野総務課長、藤本自治防災課長、三宅契約検査課長 山崎監査委員事務局長、加藤自治防災課副課長自治振興係長事務取扱 安藤自治防災課副課長セーフコミュニティ係長事務取扱 齊藤自治防災課副課長防災・危機管理係長事務取扱 田村自治防災課主幹、堀自治防災課消防係長、大原総務課総務係長 倉橋契約検査課主幹、工藤契約検査課主幹					
事務局		井上事務局長、数井事務局次長					
傍聴者		市民 0名		報道関係者 1名		議員1名（土岐）	

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

【事務局日程説明】

2 議案審査

10:01～

【生涯学習部】

<生涯学習部長>

令和6年度予算の生涯学習部の基本方針として、生涯学習都市宣言に掲げる人間の尊重を基軸に、市民力で未来を拓く参画と協働のまちづくりを引き続き進めていく。また、姉妹都市との交流による国際意識の向上と、グローバルに活躍する人材の育成、及び文化芸術活動の機運を高め、個性ある文化の薫るまちづくりを推進するとともに、スタジアムのあるまちとして、生涯スポーツによって、ふるさとへの誇りや愛着を育むまちを目指していく。生涯学習部の重点政策として、人権啓発課においては、文化センターの中核館体制の定着と活用、児童館の除却と跡地整備の実施、LGBTQ+の啓発、生理の貧困対策、各種人権啓発事業の推進、また、亀岡市人権尊重推進条例案の推進を図る。市民力推進課においては、梅岩の里生誕地整備事

業を進めていく。文化国際課においては、かめおか霧の芸術祭の実施、姉妹都市交流事業の実施、及び多文化共生事業の充実を進めていく。生涯スポーツ課においては、京都サンガF.C.と育むシビックプライド醸成事業の実施、亀岡まるごとスタジアム構想の推進、京都亀岡ハーフマラソン大会の実施に取り組んでいく。令和5年9月の事業評価結果に基づき、文化振興経費、かめおか霧の芸術祭に係る経営においては、事業の精選を行い、併せて全国都市緑化フェアのテーマとして、芸術・文化を通じた地域の魅力発見と振興を考えていく。生涯学習推進経費、公益財団法人生涯学習かめおか財団補助金及びかめおかギャラリー指定管理料においても、それぞれに事業精査を行い、生涯学習かめおか財団補助金は、引き続き生涯学習の推進を担う事業に取り組むこととし、ギャラリーかめおか指定管理料は、かめおかコンベンションビューローの事業効果がより上がるよう努めていく。当初予算の編成については、生涯学習部は、2款総務費、3款民生費、10款教育費を所管している。費目ごとに各課長から説明させていただく。

(1) 第1号議案 令和6年度亀岡市一般会計予算（生涯学習部所管分）

各課長 説明

10:58

《質疑》

<浅田委員>

1ページの文化振興経費、かめおか霧の芸術祭に係る経費について、現在国に申請している補助金が決定されれば、この予算額に幾ら上乘せになるのか。

<文化国際課長>

今申請している補助金は、今年度採択を受けたものと同一の文化芸術創造拠点形成事業補助金になるが、採択されるかどうかや採択される金額は、正式には7月半ばになる予定であり、令和6年度の3月補正で整理することとしている。財源がふるさと力向上基金からの繰入金から補助金に組み替えるものであり、総額が増えるものではない。

<松山委員>

1ページの文化振興経費、市政アドバイザー経費について、参与のエイコン・ヒビノさんが市政アドバイザーをされるとのことであるが、亀岡市の市政アドバイザーは何人いるのか。

<文化国際課長>

当課では把握していない。

<松山委員>

2ページの国際交流経費における市政アドバイザーは誰か。

<文化国際課長>

検討中ではあるが、大本本部で国際交流を担当されている矢野裕巳さんを予定している。この方は、今もNPO法人大本イスラエル・パレスチナ平和研究所主任研究員として長年海外で活躍されている。

<松山委員>

市政アドバイザーに就任いただくときのマニュアルなどはあるのか。

<文化国際課長>

事業に応じて必要なアドバイスをお願いするものであり、そういったマニュアルはなく、所管課で事業の方針をたてて就任いただくものである。

<松山委員>

今後市政アドバイザーをお願いするときに、亀岡市政に関わることなので、リーガル面も含めてチェック体制をとったほうがよいと考えており、検討願う。

<竹内副委員長>

市政アドバイザーについて、具体的に年間何回のアドバイスがあるのかなど決まっているのか。

<文化国際課長>

月に2、3回程度の会議やオンラインによる助言をお願いしたいと考えている。

<竹内副委員長>

その観点で、文化振興経費のジャズフェスティバルに対し、市政アドバイザーのエイコン・ヒビノさんからどのようなアドバイスが得られると考えているのか。

<文化国際課長>

エイコン・ヒビノさんについては、新規事業として挙げているジャズフェスティバルには関わっていただくが、それに限定するものではなく、文化やスポーツ等の施策を魅力あるものにするための専門的な知識と実績をお持ちなので、幅広く文化芸術やエンターテインメントについて助言いただきたいと思っている。

<山本委員>

市政アドバイザーについて、選任するための一定の形はあったほうがよいと感じた。予算面で60万円が計上されているが、積算根拠はどうか。

<文化国際課長>

月額での支払いを考えており、月5万円掛ける12か月で60万円としている。

<山本委員>

5万円の根拠は。

<文化国際課長>

これまでの他の事業の実績などから考えている。

<山本委員>

1ページの男女共同参画経費の女性の相談事業経費について、令和5年度より予算が増額となっているが、その理由は。

<文化国際課長>

相談員は会計年度任用職員になるが、全庁的に期末手当に加えて勤勉手当が支給されることによるものである。

<山本委員>

相談事業にはいくつか種類があるが、それぞれの積算はどうか。

<人権啓発課長>

女性の相談事業経費としては、一般相談が362万7,000円で主に相談員の報酬となっており、フェミニストカウンセリングは、委託料として44万3,000円、続いて、法律相談については、同じく委託料で46万3,000円である。

<山本委員>

生理の貧困対策事業経費については予算額が減少しているがその理由と受取りにこられる状況はどうか。

<人権啓発課長>

配布について、令和3年度の10月からスタートし、当該年度は約1,300個配布した。令和4年度は、818個配布し、令和5年度は1月までで830個程度となっており、令和3年度は初年度であったため多く取に来られたが、令和4年度、5年度については、800個程度で安定しているところである。広報について、L

INEによるお知らせ回数を年3回から4回に変更したものの変化はない状況にある。

<山本委員>

配布されるとき、相談窓口の案内などをしているのか。

<人権啓発課長>

している。

<原野委員>

1 ページの地球環境子ども村推進経費、地球環境子ども村附属施設修繕料について、天体望遠鏡システムの修繕と説明があったが定期的にしていかなくてはならないものか。

<市民力推進課長>

平成17年1月に亀岡ライオンズクラブから寄贈いただいたものであるが、来年度の修繕により今後10年は大丈夫であると聞いている。

<原野委員>

男女共同参画推進経費に関連して、DVなどから避難するためのシェルターは亀岡市内にあるのか。

<人権啓発課長>

シェルターは亀岡市内にはなく、京都市内のシェルター等を紹介している。

<原野委員>

市内に設置または誘致する考えは。

<人権啓発課長>

DVにあわれている方にとっては身近なところよりも遠いところに避難する場所があったほうがよいのではないかと考える。

<原野委員>

京都市や大阪市の人が亀岡市にシェルターがあれば利用できるのか、広域的な考え方として誘致することはできないのか。

<人権啓発課長>

正直なところ、亀岡市にそのシェルターの誘致というのを考えたことはなく、DVが多くなってきていることは把握しているが、シェルターが不足しているのか、需要について調査していく必要があると考える。

<原野委員>

シェルターに入るまでに、警察も絡んだ大変な事態に陥っている状況も考えられるが、一瞬頭を冷やすような施設は亀岡市内にあるのか。

<人権啓発課長>

一時的に受け入れられる施設も把握していない。

<原野委員>

子どもが学校など外部で性的暴力を受けた場合に相談するところや一時的に保護できるところはどうか。

<人権啓発課長>

こども未来部か教育部の所管となり、当課では把握していないところである。

<原野委員>

文化振興経費のかめおか霧の芸術祭に係る経費に関連して、城跡芸術展のときに屋外で展示されていた芸術品について、廃校になる西部4町の小学校などで展示すると言われていたが、そのような計画となっているのか。

<文化国際課長>

関係者の中で希望としておっしゃったと思う。現在のところそのような計画は全くない。

<三上委員>

1 ページの男女共同参画推進経費の市民の意識と実態調査について、現在、日本はジェンダー指数が100数十番台と低い状態にあり、男女の賃金格差や管理職への登用率において、女性が活躍できていないと思っており、働く場所にジェンダーの考え方がなければ改善されないものであることから、調査には事業所などを対象とできないのか。

<人権啓発課長>

今回は、市民の意識調査を考えており、事業所調査については平成21年度に行っている。今後、事業所調査についても検討していきたい。

<三上委員>

市民と事業所の両方が必要だと思うので強く要望しておく。

<福井委員>

同じ経費の男女共同参画審議会とは、男女共同参画に特化した審議会と理解してよいのか。

<人権啓発課長>

男女共同参画と女性の社会進出を主に審議するための審議会である。

<福井委員>

かめおか霧の芸術祭について、一番評価している点は、若い芸術家が多く亀岡市に転入され、移住定住に貢献できていることが大変素晴らしいと思っている。何人程度の移住者がいるのか。

<文化国際課長>

後ほどお答えする。

<福井委員>

ジャズフェスティバルに関連して、この補助金について意見があるわけではないが、以前シンボルプロジェクトを実施しており、市民が考えた企画を支援していくプロジェクトであったと思うが、こういったものを続けていくことが大切であると思うが所見はあるか。

<文化国際課長>

そのプロジェクトは把握していない。ジャズフェスティバルについては、市民ボランティアで結成された団体が、JR亀岡駅北で実施されていたが、歳入としては一般からの寄附金のみであり、今後、市が関わる中で、市民と一体となり協働しての実施を考えていきたいと思っている。

<松山委員>

このジャズフェスティバルはどのような経過で実施されてきたのか。

<文化国際課長>

5回目の事業であり、エイコン・ヒビノさんが中心となって立ち上げられ、七谷川で第1回目をされた。第2回目からはエイコンさんが顧問になられたが運営には関与されず、別の方が中心となって実行委員会をつくり、4年間実施されてきたものである。

<松山委員>

官民でまちづくりを盛り上げていくことは大切であるが、民間が実施されていたものにサポートするには大儀が必要だと思っており、音楽を通じた文化施策として亀岡ジャズフェスティバルを開催すると施策の概要に記載があるが、民間が独自にさ

れるほうが幅広い交流人口を生み出すのではないかと考えており、これからも含めて、どのように検証していくのか考えは。

<文化国際課長>

今まではボランティアで頑張ってきたが、歳入が見込めない事業であり、このままでは続けていけない現状にあった。そういった状況において、市として費用面のサポートを行い、また、J R 亀岡駅南のほうでは商店街の連携を得ていく中で、継続性のある、にぎわいの生まれる事業になっていくのではないかと考えている。

<福井委員>

先ほど尋ねた芸術課の移住件数はどうか。

<文化国際課長>

約40名である。

<原野委員>

かめおか霧の芸術祭の事業に参画したいと希望される方に対して、採択の基準などはあるのか。

<文化国際課長>

参加を募ってというものではなく、亀岡で文化芸術的なことをされている方から提案を受けて、相乗効果が生まれるようなことであれば、話を聞いて進めていく形になっている。例えば、開かれたアトリエの企画として、与一という団体さんから、ミュージカルも含めて話があり、相互に話をする中で実現したものもあり、随時いろいろな団体から話を聞いて進めていきたい。

<原野委員>

一旦は話を聞いて、実施するかどうか決定していく流れであることは理解した。6ページの地域振興事業費、東部児童館除却工事及び駐車場整備工事とあるが、具体的にどのようにしていくのか。

<人権啓発課長>

東部児童館の駐車場整備については、今年度の実施設計を行い、一体的に駐車場として整備する予定であるが、市道の付け替え等の話がある中で、市としても何らかの組織を立ち上げて検討していくことになり、今後の検討課題と考えている。

<原野委員>

天川児童館の除却工事について、跡地利用はどのように考えているのか。

<人権啓発課長>

地元と協議する中では、公園を所管する部署に引き継ぐ方向性でよいとしており、駐車場にするのか、広場を広げるのかは、今後検討していきたいと思っている。

<松山委員>

6ページの保津文化センター給水装置改修工事について、今年度、同じ工事を予算計上されているが、その理由は。

<人権啓発課長>

令和4年度に職員が実施設計を行い、令和5年度にその実施設計に基づいて工事をする予定であったが、当該実施設計では実際に工事をする事ができないと判明し、令和5年度は業務委託により実施設計を行った。令和6年度は事業者による実施設計により改めて予算化したものである。

<三上委員>

4ページの人権啓発推進経費、人権啓発推進協議会活動助成金等について、令和5年度は京都市で人権集会が開催されるため、例年より多くの予算が執行されたと思うが、来年度は他都市の集会となるために、一昨年の予算額に戻したことでよいのか。

<人権啓発課長>

そのとおりである。

<三上委員>

市が助成しなくてはならないものか。

<人権啓発課長>

この助成金には三つの組織があり、一つは亀岡市人権啓発推進協議会であり、名称どおり主に人権啓発事業を実施している。二つ目には人権擁護委員であり、管轄は法務局で人権相談などをしていただいている。三つ目の亀岡市人権擁護・施策推進要求亀岡市実行委員会については、国などに対して人権問題を解決するための働きかけを行っていくものであり、それぞれ役割が違っており、今後も継続して活動支援をしていきたい。

<三上委員>

新しく亀岡市人権尊重推進審議会が組織されるが、これまで亀岡市人権尊重推進条例の策定のため、準備段階を含めて幾らの予算が執行されているのか。

<人権啓発課長>

正確な金額は今分からないが、令和4年度と5年度については、条例を制定するための検討委員に対しての報酬であり、来年度については、条例に基づく人権審査推進審議会の委員報酬として、10名の委員が5回分出席する予定として、9,700円かける10名かける5回分を計上している。また、人権基本計画の策定について、来年度は市民の意識調査の委託料を計上し、その次の年については、基本計画の策定補助に係る業務委託料が必要になると考えている。

<三上委員>

予算説明書の歳入の41ページ、同和厚生資金貸付金滞納繰越分について、事業はかなり前に終わっていると思うが、歳入として見込んでいる経過は。

<人権啓発課長>

期間としては、昭和43年から平成8年度まで実施していたものであり、亀岡市の同和地区に居住され、生活資金が必要な方に対して、自立更生を行う貸付金として交付したものである。当初、総額としては350件、約6,600万円の貸付を行ったものであり、現在のところ5件で5人の対象者がおられ、73万2,680円が未回収である。実際のところ、資力がない方が多く、保証人も死亡されているなどの状況であるが、一部入金される可能性もあることから収入に上げている。

<三上委員>

隣保館事業について、そもそも隣保館の意義や人権センターとの関係性について分かっておらず、隣保館イコール文化センターなのか、館長の位置づけはどうなのか、今一度説明願う。

<人権啓発課長>

隣保館は、地域社会全体の中での福祉の向上や人権啓発のための住民交流拠点としての開かれたコミュニティセンターであり、生活上の各種相談事業や人権課題の解決などの事業を総合的に行うものであって、詳細は施策の概要の4ページから5ページに記載している。名称は人権福祉センターや文化センターと称しているが、隣保館と同じであり、従来からセンター長ではなく館長と呼称しているものである。

<三上委員>

センターの相談事業について、人権福祉センターは相談員を配置して実施しているが、ほかの文化センターはそうになっていない。人権福祉センターは特に相談が多く、ほかの文化センターは相談がないのか。また、どの地域の方でも人権福祉

センターで相談を受けることができるのか。

<人権啓発課長>

相談事業について、外部の相談員を配置しているのは人権福祉センターだけであるが、ほかの文化センターは職員が相談を受けて、各関係機関につないだりしている。担当地域を決めており、例えば東部文化センターは篠町と東西南のつつじヶ丘、人権福祉センターは穂田野町、曾我部町、吉川町、大井町、千代川町、畑野町、本梅町、東本梅町などを担当しているが、ほかの地域から人権福祉センターの相談を受けられている方もいるところである。

<三上委員>

5 ページの文化センター運営経費、相談機能強化事業とは何か。

<人権啓発課長>

相談事業の中には長期に渡り継続して対応していかなくてはならないものもあり、そういった案件を相談機能強化事業としている。

<三上委員>

広く開かれた文化センターとして、課題が平準化され、どこでも同じように運営される形でなければ市民の人権意識の向上も図れないため、特別感が出ないような努力をしていただきたい。

<人権啓発課長>

その点を意識して事業実施をしていきたいと思う。

<山本委員>

相談機能強化事業報償費は誰に支払っているのか。

<人権啓発課長>

毎月実施している人権相談の相談員である2名の方に報償費を支払っており、ほかには相談を通じて継続的な事案が発生した場合に関わりをいただいた別の3名の方に支払いをしている。

<山本委員>

実施期間は4月から翌3月まででよいのか。

<人権啓発課長>

そうである。

(休 憩)

12:00～13:00

<小林委員長>

9 ページから11 ページまで、質疑あるか。

<原野委員>

9 ページの生涯学習推進経費、かめおか財団補助金とギャラリーかめおか指定管理料の内訳は。

<市民力推進課長>

かめおか財団補助金の内訳として、事業費と管理費があり、事業費は4,191万1,000円、管理費は財団を運営していく費用で1,799万9,000円である。続いて、指定管理料の内訳として、人件費が5,959万1千円、修繕料940万7千円、光熱費5,986万5千円、委託料7,110万2千円で残りは消耗品などの事務経費となっている。

<原野委員>

今年度に比べてギャラリーかめおかの指定管理料が約500万円下がった理由は。

<市民力推進課長>

生涯学習かめおか財団から出向しているプロパー職員が、今年度末で退職となるため人件費が下がったものである。また、かめおかコンベンションビューローの自主事業や繰越金を勘案し、令和6年度の必要経費に充てることから下がったところがある。

<原野委員>

生涯学習かめおか財団から、かめおかコンベンションビューローへ出向している職員の状況は。

<市民力推進課長>

亀岡市を退職した職員が嘱託職員として1名、生涯学習かめおか財団の職員としては5名、嘱託職員が1名となっている。続いて、かめおかコンベンションビューローについては、亀岡市を退職した職員が2名、生涯学習かめおか財団から出向している職員が5名、嘱託職員が3名、臨時職員が7名の合計17名である。

<原野委員>

生涯学習かめおか財団からの出向者の人件費は指定管理料か。

<市民力推進課長>

そうである。

<松山委員>

補助金と指定管理料の算定において、生涯学習かめおか財団からかめおかコンベンションビューローへ出向された方の人件費は重複していないか。

<市民力推進課長>

重複はない。

<松山委員>

ガレリアかめおかの指定管理における契約期間はいつまでか。

<市民力推進課長>

令和3年から令和6年の4年間である。

<松山委員>

ガレリアかめおかの長寿命化改修工事について、今回、大広間を改修することであるが、音響のチェックはするのか。

<市民力推進課長>

大広間では音響の調査はしておらず、音響調査をしたのは、響ホールとコンベンションホールである。

<竹内副委員長>

大広間の音響チェックの予定はないのか。

<市民力推進課長>

今のところ予定はなく、以前音響設備の更新について実施設計をしたところ、金額がかなり高額となり当面の改修事業からはずしている状況である。

<竹内副委員長>

大広間改修に係る詳細な内容は。

<市民力推進課長>

大広間はカーペット、壁クロス、カーテンウォール、ロールスクリーン、カーテン、ドア等の改修を予定している。ホワイエ階段は、カーペット、ノンスリップ、点字ブロック、大広間入り口の天井や壁などについて改修を行う予定としている。

<松山委員>

部屋の模様替えに一定の費用がかかることは理解したが、令和6年度に音響等の調

査を追加して実施する考えはないのか。

<市民力推進課長>

大広間の照明や音響について、建設当時から使っており、LED化もできておらず、音響設備も不具合が出てきている状況であるため、調査の実施検討を進めていきたいと思っている。

<原野委員>

現在のガレリアかめおかの稼働率は。

<市民力推進課長>

コロナが明け、利用料金は平成30年の状態にほぼ戻ってきている。飲食のケータリングも順調に数を伸ばし、収入も上がってきている。

<原野委員>

今年度の見込みは。

<市民力推進課長>

今年度は2月末までの状況で、利用料金は5,977万5,082円であり、平成30年度の6,523万1,355円には及ばないがかなり戻ってきている。

<原野委員>

稼働率は分かるか。

<市民力推進課長>

資料を持ち合せていない。

<原野委員>

ガレリアかめおかの建物自体はあとどのくらいもつのか。

<市民力推進課長>

長寿命化計画の個別施設計画では、建設から65年間は使用することとし、長寿命化に努めているところである。

<原野委員>

今建築後何年か。

<市民力推進課長>

25年である。

<原野委員>

それではあと40年は使用しなくてはいけないということで、壁面はほぼガラスであり、かなりの費用が必要になってくると思うがどのように考えているのか。

<市民力推進課長>

ガラスの壁は改修しなくてもよいとは思っているが、天井防水は20年経過時点で一回実施しており、今後40年経過するまで何もしないわけにはいかないと考えている。

<竹内副委員長>

駐車場が慢性的に混雑しているが、それに関して改善策などは考えているのか。

<市民力推進課長>

駐車場問題は認識しているが、近隣にスペースはなく、今後の検討課題である。

<竹内副委員長>

夜間に止まっている車も多いが、道の駅のため仕方がないことなのか。

<市民力推進課長>

道の駅であるため、休息されることについては仕方がないと思っているが、車中で生活している方がずっと止めていることもあり、警備員が見回り、指定管理者から声かけ等を行っている。

<浅田委員>

10ページの生涯スポーツ振興経費、バルーンフェスティバル事業補助金について、今年度は1日拡大して3日間を予定したが、天候悪化により結局2日間になった。来年度も計画は3日間を考えているのか。

<生涯スポーツ課長>

先日のバルーンフェスティバルについては、3日目の朝から雨が降る予報のため中止の判断を行った。来年度は過去2回の実施状況を反省し、日程を含めて検討していきたい。

<松山委員>

11ページの体育施設管理運営経費、指定管理者である公益財団法人亀岡市スポーツ協会への指定管理料について、今年度の265万円から390万円に増えている理由は。

<生涯スポーツ課長>

今年度、月読橋球技場にトイレを新設しており、その維持管理業務を加えたことと、指定管理に係る作業専任の会計年度任用職員1名を任用することとし、その分の人件費が増額となったためである。

<三上委員>

春日坂のテニスコートの前の道を広げる計画があるが、テニスコートはなくなるのか。

<生涯スポーツ課長>

春日坂テニスコートを今後どうしていくのかは決定しておらず、都市計画の考えも踏まえ、セットバックして施設を存続させるのかどうか総合的に考えていく必要がある。

<三上委員>

スポーツ振興の視点から、この施設が市街地の中にあり、利用者が一定あることを鑑みて、残していただきたいと思っているが、所見あるか。

<生涯スポーツ課長>

生涯スポーツの拠点として、市民がいつでも気軽に使っていただける施設の維持管理や整備を図っていくことが我々の使命だと思っており、今後もよりよい利用環境が提供できるように努力していきたい。

(質疑終了)

(市長質疑項目の抽出)

<三上委員>

1ページの男女共同参画審議会及び4ページの亀岡市人権尊重推進審議会について、意義と役割についてどのように思っているのか市長に聞きたい。

<松山委員>

市政アドバイザー選任の条件など、その在り方について市長質疑としての候補項目挙げる。

<三上委員>

市政アドバイザーについて、全庁的に配置していると思うので、その考え方を聞きたいと思う。

<福井委員>

ジャズフェスティバルへの補助金創設について思いを聞きたい。

<竹内副委員長>

一つが庁内の審議会の在り方について、意義や効力を考えた上で、必要性を明確にして整理してはどうかという点、二つ目が、市政アドバイザーの在り方や人材の選出方法について、三つ目がジャズフェスティバルへの補助金創設の真意について、が挙がった。

<小林委員長>

それでは今の3点を抽出し、論点等の文言については正副委員長に一任願う。

13:38

(生涯学習部 退室)

(休憩)

13:38~13:53

13:53

【総務部・監査委員事務局】

<総務部長>

総務部、監査委員事務局が所管する令和6年度当初予算の重点施策について、申し上げる。1点目については、本市行政の中核機能を担う市役所庁舎の施設、また設備等の適切な維持、運用管理に努める。2点目については、昨年12月に、全国初の国内認証を受けたセーフコミュニティによる安全安心のまちづくりである。また、3点目は消防団員の処遇改善、自主防災会の支援、防災士養成及び消防防災施設の整備や各種訓練、啓発による地域防災力及び防災体制の強化である。続いて4点目であるが、地域コミュニティの活性化のための支援である。5点目、デジタルファースト宣言に基づく契約事務の電子化である。6点目であるが、監査委員、公平委員会委員、固定資産評価審査委員会の委員等の研修の積極参加による情報収集と知識の習得ということで、以上6点が、当部としての重点施策と考えている。なお、今年度、当部において指摘要望事項をいただいたものはない。順次、各課長から説明するのでよろしくお願いする。

(1) 第1号議案 令和6年度亀岡市一般会計予算（総務部・監査委員事務局所管分）

各課長 説明

14:26

《質疑》

<浅田委員>

1ページの総務事務経費、電子契約の入札について、電子ではなく紙ベースでしたいという事業者があってもすべて電子入札になるのか。

<契約検査課長>

紙ベースでも受け付けている。

<松山委員>

2ページの庁舎維持管理経費に関連して、昼食休憩時間中の音楽は総務課の担当か。

<総務課長>

総務課で対応している。

<松山委員>

よい音楽でリラクゼーション的な感じであり、エイコン・ヒビノさんの曲かと思うが、もっとバリエーションを増やしていったらどうか。

<総務課長>

昼食時の音楽はリラックス効果があり流しているところであるが、曲目についてはいろいろお声がけがある中で、当面はこの曲でしていきたい。

<山本委員>

5ページの防犯等対策経費、防犯カメラ設置業務78万円について、何台分の想定か。

<自治防災課長>

14台分の補助を考えている。各自治会からの要望を受け、防犯カメラだけで、単価5万円を10台分、防犯灯付防犯カメラは単価7万円を4台分計上している。

<山本委員>

平成27年に設置し始めたと思うが、年数も経過していることもあり、更新についてはどう考えているのか。

<自治防災課長>

更新時期は明確に定めていないが、東別院町は特に早く取り組んでいただき、今回更新の要望をいただいている。そういった更新についても補助していきたいと思っている。

<山本委員>

過去に設定したカメラについて、画質が悪く、早送りもできなくて、映像確認のときに大変苦労したという話を聞くので、よりよい機器の導入を要望しておく。

<福井委員>

庁舎維持管理について、玄関前ロータリーの損傷が激しいがなんとかならないのか。

<総務課長>

来年度、部分的に修繕する予定である。

<竹内副委員長>

庁舎の空調システムに不具合があり、段階的に修繕されているが現状はどうか。また、修繕の中長期プランなどを立てているのか。

<総務課長>

庁舎はかなり古くなっており、平成25年に庁舎の中期営繕計画を立て、令和元年に個別計画を立てて実施することとしているが、公有施設の修繕には補助金や優良起債がなく、一般財源で毎年4,000万円計上して順番にしているものの、なかなか計画的にはできていないのが実情である。空調設備については、コロナ臨時交付金でほぼ実施できたところである。

<山本委員>

市民ホールの外側地面が凸凹になっており、応急処置をしていただいたが、今後の予定は。

<総務課長>

来年度修繕していきたいと思っている。

<原野委員>

5ページの固定資産評価審査委員会運営経費について、不服申立て件数は。

<監査委員事務局長>

平成30年度にあってからは1件も出ていない状況である。

<竹内副委員長>

3ページのセーフコミュニティについて、広報誌・啓発ポスター印刷代等に30万5,000円計上されているが、昨年度は44万円で約15万円減っており、セーフコミュニティの啓発は大事な活動と思っている。この予算の詳細は、取組成果の

周知や広報による体感治安、住民満足度の向上と書かれているが、体感治安とは、要するに市民が体感的、感覚的に何か安全だなと感じているという意味だと思うが、そういったものを向上させるにはどうすればよいのかコメントはあるか。

<自治防災課長>

今計上している予算は、年3回発行しているセーフコミュニティニュースの組回覧分の印刷代などであるが、セーフコミュニティの取組をすることにより、どれだけ成果が上がり、犯罪被害がどれだけ減っているかということをいかにアピールしていくかが大事と考えている。パンフレットの的なものも含め、方法を考えたいと思っている中で、実際にアンケートを随時取り、体感治安的なものを確認しながら、取組を進めていきたいと思っている。

<竹内副委員長>

今年の1月に能登半島の地震もあり、安全や防災の意識が高まっている中で、啓発事業の強化に取り組んでいただくよう要望しておく。

<三上委員>

1ページの契約事務について、以前ガレリアかめおかの修繕工事契約について、公契約要綱が事業者には周知されていない点を問題視したことがあるが、それ以降どのように周知に努めたのか。

<契約検査課長>

電子入札の場合、電子入札のお知らせを見ていただくページに公契約要綱や下請の事業者の案内などを添付して見ていただけるようにしている。

<三上委員>

添付しているだけでは見たかどうか分からないため、システム上、お知らせを見れば同意ボタンが表示され、クリックできるような改良ができないかと思うが、そういった工夫はできないのか。

<契約検査課長>

そのようなシステムとすることは難しいところであるが、市内事業者への研修会などで必ず説明させていただきたいと思っている。

<三上委員>

2ページの情報公開関連経費について、情報公開・個人情報保護審議会と情報公開・個人情報保護審査会の二つの組織がある。おそらく審議会は、市の情報公開や個人情報の保護制度について検討されるもので、審査会は不服申立てがあったときにそれを判定する役割と思っているが、委員は全く別の方になっており、兼ねて努める方がいてもよいのではないかとも思うが、過去の例も含めて、どう考えているのか。

<総務課長>

過去からそれぞれ違う委員構成であり、審査会については非常に専門的な知識が必要であることから、弁護士などを中心に審査していただいている。

<三上委員>

最近審査会で不服申立てを取り扱った件数は。

<総務課長>

審査会については、最近では令和2年に2件あった。

<三上委員>

4ページ、自治会館経費の生涯学習施設整備事業補助金について、自治会からの要望を受け予算計上したと思うが、その内訳はどうか。

<自治防災課長>

昨年１０月頃に各自治会から要望を受け予算化しており、１８件の自治会や区の集会所の改修について補助金を計上しているところである。あくまでも要望であり、自治会が実施されないこともある。

<三上委員>

耐震改修についても補助金適用されているが、限度額の引き上げについての所見はあるか。

<自治防災課長>

区の集会所や自治会館が避難所になっていることもあり、今後検討していきたい。

<原野委員>

セーフコミュニティについて、国内認証をまた５年ごとに取得していくのか、市民へ浸透していけば認証はもう取っていないのか、その点の考え方はどうか。

<自治防災課長>

現段階で国内認証を取ったところなので、基本的には継続して認証取得を目指していきたいと考えている。亀岡市は国内で初めて取り組み、これまでのデータが蓄積されていることから、それを糧として、さらに安全安心のまちづくりを的確に判断しながら進めていきたいと思っている。

<原野委員>

１ページの総務事務経費、顧問弁護士委託料について、今年度の委託内容は。

<総務課長>

行政相談として、松枝法律事務所は１５件ほどお願いし、大江橋法律事務所は３件お願いしている。また、選挙の関係の裁判が１件あり、松枝法律事務所にお世話になっている。

<福井委員>

選挙管理委員会を所管する総務部に対し確認するが、選挙管理委員を議会が個別に依頼して就任いただいている状況であるが、この点はどうか。

<総務課長>

地方自治法１８２条で、普通地方公共団体の議会においてこれを選挙すると規定されている。本来は立候補され、議会で選挙されることになると思うが、同法１１８条の規定で指名推選ができるとされており、人選から指名推選による決定までお世話になっているので、今後ともよろしく願います。

<松山委員>

１１ページの災害対策経費、指定緊急避難所の整備に関して、以前実施した地盤の調査結果はどうであったのか。

<自治防災課長>

地盤の調査については、一部軟弱な地盤は見受けられるが、液状化はしないという報告を受けており、建築にも問題ないと判断している。

<松山委員>

同じく１１ページ、備蓄品の関係であるが、能登半島の大地震を受け、１世帯当たりの数の簡易トイレを配置してはどうかと思うが所見は。

<自治防災課長>

簡易トイレについては、１万９，０００人を本市における災害時の最大の避難者数と見込む中で、現在、２５９基を備蓄している。市内の９か所に分散備蓄しており、１万９，０００人に対して、６５人に１基ある形になる。個人宅については、家庭内備蓄の中で取り組んでいただきたいと思う。

<松山委員>

その点の広報については引き続きよろしく願う。災害用トイレトレーラーについて、1月2日に能登半島の現地へ行っていただいた職員にお礼申し上げるところであるが、災害用トイレトレーラーの運用基準などは定めているのか。

<自治防災課長>

内規で運用基準を定めているところである。

<松山委員>

資料提供いただけたらありがたい。

<小林委員長>

資料提供できるか。

<自治防災課長>

了解した。

<竹内副委員長>

カーシェルター野水の進捗状況は。また、能登半島地震を受けてより感じたことはあるか。

<自治防災課長>

能登半島の地震では断水が続き、飲料水やトイレなどの生活用水が使用できなくなったことが最大の課題と感じている。カーシェルター野水の整備については、トイレ棟の整備をはじめ、マンホールトイレ8基も造っている状況である。有事の際には多くの人々が避難され、近隣の方もトイレを使いに来られる可能性もあるため、充足した形でのトイレ整備をしていきたい。

<浅田委員>

10ページの消防施設整備事業費、消防ポンプ格納庫が建替されるが、積載車も新しく納車されることとなっており、格納庫より先に積載車が納車されると置いておくところがないがどうすればよいのか。

<自治防災課長>

格納庫の建築と納車の時期は調整していきたい。

<総務部長>

格納庫の完成をできるだけ早く行い、その後に積載車が納品できるような手順としていきたい。

<浅田委員>

今、亀岡市内で防火水槽を要望されている地域は何箇所あるのか。

<自治防災課長>

今、要望いただいているのは河原林町の1件である。

<原野委員>

小型動力ポンプは何年で更新になるのか。

<自治防災課長>

基本的には20年更新の計画としている。

<山本委員>

備蓄品について、一般質問で乳幼児の離乳食の質問をしたが、離乳食に限らず、やはり子育て世代の方に必要な備蓄品の要望を聞くことも大切であり、離乳食もどういう離乳食がよいかということも必要だと思う。おむつがあってもおしりふきがないと駄目であり、備蓄品を充実させるという意味でその点について所見は。

<自治防災課長>

実際、乳幼児の方の必要なものの把握をしていかななくてはならないため、現在、セーフコミュニティの防災対策委員会を立ち上げていく中で、子育てに関係する方に

も入っていただき、意見を聞きながら、備蓄を進めていきたいと思っている。

<山本委員>

液体ミルクについて、賞味期限が1年のもの、18か月のものがあるが、本市の備蓄状況は。

<自治防災課長>

18か月のものを備蓄している。

<山本委員>

8ページ、交通安全対策経費の高齢者運転免許証自主返納支援事業について、敬老乗車券のバス券、タクシー利用券、I C O C Aの3種類があるが、選択される割合はどうか。

<自治防災課長>

タクシーが141件、バスが42件、I C O C Aが77件であり、パーセント的には、タクシーが54パーセント、バスが16パーセント、I C O C Aが30パーセントである。I C O C Aについては8月からの導入であったが、来年度、バスの乗車券はやめて、タクシー券とI C O C Aにしていきたい。

<山本委員>

京都府の事業で、高齢者運転免許証自主返納支援事業協賛事業として何らかの特典があるが、返納者に紹介しているのか。

<自治防災課長>

窓口でアンケートを取っており、そのときに紹介している。

<山本委員>

かめおか「セーフティドライブ」チャレンジ事業について、最終的には走行データを基に交通安全マップが活用できるとのことであるが、具体的な内容は。

<自治防災課長>

この事業については、あいおいニッセイ同和損保と亀岡市が協定を結ぶ中で提案があったものである。テレマタグという機器を使い、アプリに連動させて、急発進、急停車、急ブレーキなどが減点要素となって安全運転度が得点化されるため、テレマタグを付けた自動車で優良な運転をされると保険料が変わるなどのことをされており、亀岡市内で急発進や急ブレーキが多い場所などのデータが採取できることから、交通安全対策委員会の中でセーフティドライブの取組を進めていくものである。

<山本委員>

広い範囲で、偏りのないように対応いただきたい。

<竹内副委員長>

70歳以上で自動車運転免許証を自主返納された市民の割合は把握しているのか。

<自治防災課長>

65歳以上で運転免許証を持っている方が1万7,000人ほどで、毎年300名強が返納いただいている状況である。

<竹内副委員長>

市として積極的に呼びかけている状態なのか。

<自治防災課長>

啓発していく中で、運転することに不安を感じている方が免許を返納するきっかけになればと思っている。

<竹内副委員長>

セーフティドライブ事業について、交通版のハザードマップのような形で、ネット

で公開するのか。また、地域、時間帯、季節などの交通情報を随時更新していくことを考えているのか。

<自治防災課長>

まず1回そういったデータを基に交通安全対策委員会でマップをつくり、危険個所の確認をしていきたい。今のところ継続しての実施は考えていない。

<三上委員>

11ページの災害対策経費、指定緊急避難所の整備に関して、建築と用地整備関係で当初計画は1億6,000万円だったと思うが、総費用の見込みは幾らになるのか。

<自治防災課長>

用地の取得を含めてかかった費用が約9,000万円で、来年度に2億3,000万円を計上しているので約3億2,000万円となる。

<三上委員>

約倍になったということで、必要があったために増やしたとは思いますが、市民へはどう説明すればよいのか。

<自治防災課長>

防災施設やマンホールトイレなどを含め、防災面を強化する中でこの額となった。

<三上委員>

マンホールトイレは当初はなかったが、必要になったこと、建物のバージョンが少し変わった点などがあるのかと思うが、それだけ費用をかけてでも重要視されたということは、車中泊はいざとなれば必要だと考えているということだと思う。それでは、野水にたどり着けない人はいるわけで、市全体における車中泊の必要性を鑑みた計画はあるのか。例えば、篠町の方であれば、アルプラザと契約して利用させていただくような案はあるのか。

<自治防災課長>

車中泊については、平成29年に京都府から話があり、モデル地域として検討を開始したが、そういった大型店舗の駐車場も確認しながら進めていきたいとの思いがあり、実際、アルプラザに声をかけたところ、使っていただいたら結構であるとの返答であったが、営業時間外はトイレが使えないという問題がある。市の公共的なグラウンドでトイレが備えられているところは車中泊の場所として使用できるのではないかと考えている。

<三上委員>

野水の整備に3億円とそこが際立ってしまうことがあるので、車中泊が必要であれば全体のことも今後検討いただきたい。

<松山委員>

11ページ、亀岡市防災フェスタ2024について、マンホールトイレを活用した訓練などを想定しているのか。

<自治防災課長>

防災フェスタのプランはこれからであるが、避難所の開設訓練などをしていきたく思っており、簡易トイレなどを参加者に見ていただき、体験していただけるような形としていきたい。

<松山委員>

川東学園に、マンホールトイレがあるが、実際に使用したことはないと思うので、事前の訓練をしてはどうか。

<自治防災課長>

今回は亀岡運動公園を会場に考えており、川東学園のマンホールトイレについては、フェスタではなく地元の防災訓練などで考えていきたい。

<福井委員>

市内の水防倉庫の管理は誰がしているのか。

<自治防災課長>

点検は当課で担当している。

<福井委員>

消防団は関わっていないのか。

<自治防災課長>

消防団で実際に中のものを使用されることはあるが、管理としては自治防災課になる。

<福井委員>

では水防倉庫の周りの草刈りや壁の傷みの修繕は自治防災課がするのか。

<自治防災課長>

修繕は当課で担当しているが、水防倉庫を含め、草刈りなどは地元で管理していたいている。

<福井委員>

自治会がするのか。

<自治防災課長>

消防団である。水防倉庫の草刈りもお願いしているが、市内に17か所ある。

<福井委員>

どの町にもあるのか。

<自治防災課長>

西別院町にはない。

<山本委員>

土砂災害応急復旧支援事業補助金が計上されていないが、来年度はどうなっているのか。

<自治防災課長>

この補助金については、令和4年の5月に、曾我部町の学が丘地区で崖崩れがあり、補正予算で対応したが、今年度で補助期間が満了するため、来年度予算には計上していない。対象となる災害が発生したときに、補正させていただくこととなる。

(質疑終了)

(市長質疑項目の抽出)

<福井委員>

生涯学習施設整備事業補助金について、避難所にもなっているところが多いため、補助率の引き上げなど増額についての考えを聞きたい。

<原野委員>

ポンプ積載車について、未整備の消防団がまだあると思うので、増強を図る考えはないか聞きたい。

<三上委員>

セーフコミュニティの認証について、市民が自分ら考えて、けがや事故が起こらないように、自分たちで、自分たちの地域に合ったやり方でやっていくような形として、認証を取り続ける必要があるのか聞いてみたい。

<小林委員長>

以上３点を抽出し、論点については正副委員長に一任いただく。

１５：３８

（総務部・監査委員事務局 退室）

<小林委員長>

本日の日程はここまでとし、週明けの３月１８日（月）午前１０時から分科会を再開して、審査を行う。本日はこれにて散会する。

散会～１５：３９